

---

## ◆ご 挨 拶◆

# 災害後の心のケア活動の新たな展開に向けて

みやぎ心のケアセンター

前センター長 白澤 英勝

2011年3月11日、三陸沖を震源とするM9.0の巨大地震、それに伴う巨大津波、加えて福島第一原発の原子力災害による東日本大震災が発生し、甚大な広域被害をもたらした。

宮城県においても死者は震災関連死を含めて1万人を超え、最大時約1,300カ所の避難所に約32万人の避難者が、プレハブ仮設住宅は22,095戸、最大時53,301人が、民間賃貸借上住宅や公営住宅には最大71,033人が入居し、困難な生活を強いられた。その後、災害公営住宅の建設が進められ、順次入居することになったが2019年3月末、県内21市町、312地区に15,823戸が完成している。更に、被災地では災害に伴い過疎化、高齢化が一挙に進み、地域社会の再生に向けた取り組みが行われている。

震災直後から被災者の心のケアの全県的な展開が課題となったが、精神科医療や精神保健関係者の被害も大きく、県内関係者でそれを維持することは困難であった。県は災害救助法に基づく心のケアチームの派遣を厚生労働省を通して要請した。心のケアチームは2011年3月17日から同年10月末まで、必要とする地域では2012年3月末まで活動が行われた。この間の派遣スタッフは33チーム、4,697人に上り、避難所や仮設住宅での住民支援に当たっている。

2011年5月、心のケアセンターの設置の必要性が県内関係者から提起され、7月に神戸や新潟の心のケアセンターの視察が行われた。神戸や新潟の経験や、本県の被災状況を踏まえて、仙台市に基幹センター、石巻、気仙沼に地域センターを設置すること、何よりも被災者に寄り添う活動を展開すること、保健所や市町村と緊密な連携を築くことなどを骨格としたセンター構想が練られ、運営は県精神保健福祉協会が担うこととなり、2011年11月みやぎ心のケアセンター準備室が、2012年4月に本格的に始動することとなった。

みやぎ心のケアセンターは発足当初から被災者に対して精神疾患の予防、メンタルヘルスの改善を目的とした地域住民支援、支援活動に従事する支援者に専門的立場からの助言やストレス軽減に向けた支援者支援、人材育成、地域住民を対象にしたメンタルヘルス研修などや広報活動を通じた普及啓発、調査研究、被災地で活動する支援団体などに対する各種活動支援を6本柱として活動を継続してきた。これらの継続した活動の中から多くの学びがあり、この度それらを取りまとめることにした。

我が国は地震や火山、豪雨災害などが近年しばしば発生し、災害列島の感がある。特に東海、東南海巨大地震が予測されており災害防止対策が緊急課題となっている。私たちがそうであったように、過去の災害後の支援活から学ぶべきことは多岐にわたっている。東日本大震災後の心のケア対策の有り様についての私たちの活動体験が、これから支援にあたるであろう多くの関係者の方々の一助になればこの上ないことと思われる。

---